

福みえ 社え

伝える
つながる
ひびきあう

9
2020 September
No.353



一般財団法人三重県老人クラブ連合会さまより、
ねんりんピック出展作品のお写真を提供していただきました!

もくじ

- 特集：長寿で超充実!! 幸齢者インタビュー…………… 2
- 連載：新ウェルビーイングみえプラン…………… 5
- 赤い羽根共同募金運動…………… 6
- ありがとうメッセージ…………… 8



特集

長寿で超充実!!

幸

齢者インタビュー

近年、多くの地域で少子高齢化や過疎化といったことが課題になり、地域社会におけるつながり、支え合いの機能の重要性があらためて認識されています。

そうしたなか、平成27年の介護保険改正により創設された介護予防・日常生活支援総合事業では、住民等の多様な主体が参画して多様なサービスを充実させることで、地域の支え合い体制づくりを推進し、介護予防と日常生活の自立支援を目指しています。

超高齢社会に足を踏み入れるなか、わが県においても、各地域でいきいきと充実した生活を営む「高齢者」の方々が主体となり、地域サロンやボランティア団体などのたくさんの取り組みが展開されています。

今回の特集では、南伊勢町の「古民家カフェ」と東員町の「お茶しませんか」に参加しているみなさんよりお話を伺い、日頃の楽しみ、活動を通して支え合いや、地域におけるグループの役割について学びたいと思います。

古民家カフェ

南伊勢町

「古民家カフェ」参加者の磯野八代さん（写真右側）、水谷千代さん（写真・左側）と、古民家提供者の上谷典子さんからお話を伺いました。



地域のおうち「古民家カフェ」

平成28年に南伊勢町社会福祉協議会とNPO法人みなみいせ市民活動ネットワーク（MIRCAN）が協働で実施する地域回想法事業（思い出ふれあい事業）の一つとして、南伊勢町内瀬地区にある古民家を改装し設立されました。毎

月1回、内瀬地区の高齢者15名程度が集まり、お茶を飲んでお話をしたり、お手玉遊びや絵本・紙芝居の読み返し、民話朗読などをしてたりしています。



多趣味で超充実！あなたたちこそ幸齢者です!!

——普段の生活の中での楽しみや、生きがいを教えてください。

水谷さん

ここ（古民家カフェ）に、みんなで誘い合って会うことが楽しみやね！私、皆勤賞なんせ。

畑で野菜を作っていて、できた野菜を近所の人や古民家カフェでみんなに

あげたり、手作りのポーチをプレゼントしたりして、みんなが喜んでくれることが楽しみやな。

上谷さん

水谷さんの畑は、娘さんが手伝っていますが、肥料のやり時や収穫は水谷さん自らが判断しています。できた野菜はとも立派で、みなさん大変よるこんでいます。また、みなさんで趣味を共有し合ったり得意なことをお互いに教え合ったりもしています。

磯野さん

わたしは「えるが体操」※も楽しみやね。足が動かしやすくなるし、何よりみんなと一緒に運動できるのがええわ。あと、おしゃやれな格好をすることが趣味やね。よくファッションを褒められ、羨ましがられるんせ。

※え（笑顔で）る（るんるん）が（頑張りすぎず）あ（集まる）体操
南伊勢町（高齢者支援課・防災安全課）が高齢者の心身の健康維持・増進のために実施しています。

上谷さん

月に1回の集まりを、私も含めみなさんとても楽しみにしています。安否確認も兼ねていて、だれかが来ていないと「〇〇さん、大丈夫やるか。」と心配し、確認しにくくようにされています。

また、みなさんこちらにいらつしやるときは、とても綺麗におめかしをされてくるので、普段の生活とのメリハリがついて生き生きされていますよ。内瀬地区に認知症の方が少ないのは、この事業に皆さんが参加されているということが大きいと思います。

磯野さん

あと、古民家カフェで絵本の回し読みを全員するのも楽しいな。感情をこめて読まなあかんのが大変やけど全員で回し読みして、終わったときにみんなで拍手するのが最高！

私たちの居場所

——今後、南伊勢町が「こうなつてほしい!!」という希望はありますか。

水谷さん・磯野さん

今が最高！新しいグループやサロンに入るよりも、古民家カフェがずっと続いてほしい。

磯野さん

今、こうやって元気でいられるのはここのおかげ、このカフェを立ち上げてくれた社協やM・I・C・A・Nのみなさんに感謝してるんよ。

水谷さん

南伊勢町の中で、内瀬地区が一番元気になるんだという気持ちでみんな参加してるんさ。

インタビューを通して

落ちつくなあ…。古民家カフェに訪問させていた

だいたいに感じた温もりと雰囲気、思わず声がでてしまいました。
古民家カフェは単純な娯楽提供の場ではなく、参加者の生きがいやつながりの創生、介護予防、安否確認等地域においてとても重要な役割を担っている。地域のおうちです。
みなさんのお話から、その存在の大きさ、愛情がとても強く伝わってきました。

また、えるがあ体操で口頃から楽しみながら体を動かし、健康な体を保つための地域の独自の工夫についても学ばせていただきました。



お茶しませんか

東員町

お茶しませんかを企画・運営している橋本 美千代さん(写真:右か

ら2番目)、佐々木 経子さん(写真:1番右)、岩淵 睦子さん(写真:左から2番目)、片松 雅弘さん(写真:1番左)からお話を伺いました。



誰もが気軽に参加できる憩いの場所。お茶しませんか

平成21年より活動を開始し、昨年で10周年を迎えました。毎月1回開催し、地域の方々が毎回25〜30名参加されています。活動内容は決まっておらず、自由に持ち寄ったお茶やお菓子を食べながら話したり、参加者の中で活動のアイデアを出し合つて様々なイベントも行ったりしています。

お茶しませんかの特徴は、無理して参加しなくても良いこと。(地域の人なら)誰でもふらっと参加できるグループであること。そして、高齢者のみを対象としているのではなく、地域の老若男女全ての人が参加できるグループであることです。

お茶しませんか10年の道のり

——お茶しませんかの成り立ちについて教えてください。

片松さん

もともと8個の自治会の中で1つのシニアクラブでしかなかったんです。また、シニアクラブは高齢者に限られ、参加者が増えませんでした。そこで、各自治体にシニアクラブが実施する。元気サロンが作られました。町民の中には、シニアクラブが既に存在しているのに、なぜサロンが必要なのかという反対の声もありました。

橋本さん

反対の声があったことは知らなかったなあ。ただ、元気サロンの参加者の8割が男性だったから、もっと女性が気軽におしゃべりできるような楽しい会を作りたいと思って、お茶しませんかを考案したんよ。最初は人が来てくれるか、どうやって広報するか不安だったし、始めた当初は運営方法に戸惑いがあったけど、参加者からぜひ



続けてほしいという声をもらって、今でも続けさせてもらってるよ。

「お茶しませんか」が今の生きがい、楽しみ

「お茶しませんか」の運営を通しての楽しみや、生きがいを教えてください。

岩瀬さん

「お茶しませんか」でみんなと話したり、歌を歌ったりするのが本当に楽しいですよ。橋本さんをはじめとする民生委員の方が参加者のことを思いやってくれて、いつも安心します。本当に感謝しています。

佐々木さん

老人ホームの見学や敬老会のフワフワミニアレンジ、ハーモニカ演奏会など様々なレクリエーションで楽しんでますよ。(お茶しませんか) やることが決まってるからこそ、なんでもチャレンジできるし、偏りがないから、色んな人が集まるのだと思います。



地域の連携と無理しない協力体制

「お茶しませんか」を運営されるなかで、地域とどのように関わっていますか。

片松さん

「お茶しませんか」を支えてくれる東員町社協の方は恩人だね。いつも協力してくれるからありがたい。また、新しい参加者は民生委員の方が紹介してくれるし、受け入れやすい雰囲気があると思う。だからこそ男性も参加しやすいと思う。

橋本さん

確かにそつやね。それと、ここは参加した人が各自できることそれぞれを準備するんやよ。代表者やお世話係がいるとその人たちが疲れてしまうから。みんなどうまいこと役割分担してるんよ。

片松さん

「お茶しませんか」を運営するにあたって、自治会、民生委員、社協、参加者それぞれがより良い活動ができるように連携しているからこそ、いい雰囲気作れるし、これだけの参加者で長年続けることができたんじゃないかな。やっぱり、協力しあうことが一番大切だと思う。

東員町がもっと住みよい町になるために

「今後の課題や、地域がこうなるとほしい」ということはありますか。

片松さん

今後はより一層の支え合いを広げていきたいですね。特に食べるものや積極的な外出の支援が必要だと思う。現状では車が運転できないとどこにも行

けないし、学校が近くにないので、若者が減る一方だからね。(額く一回)

片松さん

地域の小学校と交流(グロージングアップ事業)があり、小学生を招いて色々な遊びをしたんですよ。今は高齢者が多いけど、年代問わず、多くの年代の人に参加して交流してほしいですね。そして、そうした地域の受け皿ももっと増やしてほしいなあ。

橋本さん

私はやっぱり、「お茶しませんか」に参加する人を増やしたいね。年齢的にまだ早いと感じる人、迷っている人が多いから、回覧板や声を掛け合うことで参加してもらいやすいようにしたい。さらに周知してもらうために、どう発信していくかが今後の課題やね。

インタビューを通して

発足当初は運営方法の悩みや反対の声もあった。「お茶しませんか」ですが、今では最大40名の方が参加され、地域になくてはならないサロンとなっています。参加者同士で協力しあい、会を作り上げていく体制と、男女問わず参加しやすい雰囲気、「お茶しませんか」が愛される理由なのだと感じました。

そして、強い支え合いの体制づくりには、自治会、民生委員、社協等の地域機関としっかり連携を取ることが必要不可欠だとインタビューを通じて学びました。終始和やかな雰囲気です。インタビューに答えてくださった「お茶しませんか」の皆さん。インタビューの中で、お互いを尊重しあう姿勢が伝わってきました。今

後も皆さんで協力し合いながら、「お茶しませんか」のさらなる発展を目指し、活動を続けられることを期待しています。

高齢者率100%になるために

高齢者ひとりひとりがいきいきと暮らしていくためには地域の支え合いが必要不可欠です。今回取材させていただいた「古民家カフェ」と「お茶しませんか」は参加者にとって生きがいであり、なくてはならない憩いの場となっています。また、活動を通じて健康維持や安全確認など生活面においても重要な役割を果たしていることがわかりました。

お話を伺うなかで、みなさんのお日様のような明るい笑顔と、それぞれのグループへの愛情の大きさが印象的でした。日常の中で、生きがいや憩いの場としてグループが存在することによって、「長寿で充実」が体現されています。高齢者のみなさんの「ふだんのくらしのしあわせ」を地域全体で育むための体制づくりには、住民が主体的に参加することに加え、多様な連携(運営側、参加者、地域(民生委員・自治会)、社協等)が必要だと今回の取材の中であらためて実感することができました。

新型コロナウイルス感染症の影響により活動の実施・運営が厳しい状況が続きますが、取材させていただいたみなさんをはじめ、活動されているすべての方々が躍動されることを願っています。

Hello!

新ウェルビーイングみえプラン

連載

第3回

このページでは、本年3月に完成した新ウェルビーイングみえプランの各推進項目を紹介します。

基本目標 ① 「地域共生の基盤づくり」 推進項目 ③ 「総合的な相談支援機能の強化」

地域共生社会の実現に向けて、地域ごとに住民のニーズに応じた包括的な支援体制を既存の取組や社会資源を活かしながら整備することが求められています。社協では、従来から日常生活自立支援事業や生活福祉資金貸付事業を活用しながら総合的な相談支援に取り組んできましたが、地域の相談支援機関と連携し、県全体の相談支援機能の一層の強化を図り、誰もが安心して生活できる地域づくりを推進します。

実施計画概要

市町社協における権利擁護活動の支援

- 日常生活自立支援事業の専門員、生活支援員等を対象とした研修会やケース検討会の充実を図り、相談援助技術等の向上に取り組むとともに、市町社協を定期的に訪問調査し、「日常的金銭管理サービス」や「書類等預かりサービス」等の実施状況を指導し、適正実施に努めます。加えて、的確に業務が実施できるよう、専門員等の意見を踏まえた事務の効率化の検討、生活支援員の確保に向けた市町社協への支援、県に対する十分な予算の確保の要求を行います。
- 成年後見制度の利用促進に向け、県内における成年後見制度の利用状況等を把握するとともに、家庭裁判所をはじめとする関係機関と連携して、意見交換会、研修会等を実施し、関係職員のスキルアップを支援します。また、市町社協に対しては、法人後見受任体制の充実等に向けた支援や、権利擁護支援の地域連携ネットワークへの参画、関係機関とのネットワークづくりの支援を行い、中核機関の設置にかかる受託を支援します

生活困窮者の自立支援の強化

- 市町社協の相談支援事業担当者同士の情報交換会や研修会を実施するなど、事業の枠にとらわれずに、市町社協の横断的な相談支援体制の強化を支援するとともに、多様な広報媒体を活用し、地域住民に対し生活困窮者自立支援事業などの周知に取り組みます。
- 町における「一次相談支援事業（生活困窮）」の実施と「断らない相談支援」体制構築を促進します。また、「三重県生活相談支援センター」にアウトリーチ支援員を配置し、経済的に困窮されている方をはじめ、ひきこもりなどで社会的孤立に苦しむ方など複雑、多様な課題に幅広く対応します。
- 生活福祉資金貸付事業では、市町社協と連携・協力し、貸付相談を通して世帯の複雑、多様な課題にアプローチするとともに、適切な債権管理を通して、伴走型の自立支援に取り組めます。また、そのために求められる窓口担当者の相談援助技術の向上に向けた研修会等を実施します。

活動方針の視点でとらえる方向性

活動方針	方向性
① 共に考え、高め合う	地域で生活課題を抱えた人が適切なサービスや支援につながるよう、市町社協をはじめとする関係機関との連携を強化し、相互の相談支援機能の強化に努めます。
② 実行し、創る	生活困窮者の自立に向けて、制度や事業の枠にとらわれず、必要に応じた支援方を調整します。
③ 揺るがず、でも柔軟に	課題を抱えた世帯に寄り添う支援を行いながら、要支援者が制度の狭間に取り残されることの無いよう、それぞれの事業が連携していきます。

※活動方針については、2020年4・5月号7頁にて紹介しています。



10月1日から 赤い羽根共同募金運動が始まります

赤い羽根共同募金

共同募金運動は、昭和22年に「国民たすけあい運動」として始まって以来、皆さまの善意に支えられ、地域福祉活動の推進に貢献してきました。

本年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、地域住民同士の助け合いがよりいっそう必要とされています。

このような状況の中で、地域福祉の推進を目的として共同募金運動を実施します。

共同募金へ皆さまからお寄せいただいた寄付金は、それぞれの地域福祉のために役立てられます。

誰もが住み慣れた町で安心して暮らすことのできる地域社会づくりのために、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

社会福祉法人 三重県共同募金会
会長 中川 千恵子



令和2年度目標額 297,550,000円

一般募金 250,142,680円 (令和3年度事業に充当)、地域課題解決型募金 5,000,000円
歳末たすけあい募金 42,407,320円

一般募金	地域のふれあいサロンやボランティア支援など、地域福祉・在宅福祉向上のために	196,818,180円	29 市町社会福祉協議会 190,422,180円 三重県社会福祉協議会 6,396,000円
	民間社会福祉施設・団体の活動に	7,397,500円	団体の事業活動のほか施設整備、備品購入などを支援します
	災害時の活動支援のために	8,927,000円	募金総額の3%を準備金として積み立てます
	共同募金運動に必要な経費に	37,000,000円	県共同募金会、市町共同募金委員会、中央共同募金会
地域課題解決型募金		5,000,000円	地域の課題解決に取り組んでいる団体
歳末たすけあい募金		42,407,320円	一人暮らし高齢者、施設利用者の方々

令和2年度

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

全国200万人加入!! 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償 ボランティア活動保険



保険金額・年間保険料 (1名あたり)

保険金の種類	プラン	基本プラン		天災・地震補償プラン		
		基本プラン	天災・地震補償プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額	6,500円		6,500円		
	手術保険金	入院中の手術	65,000円		65,000円	
		外来の手術	32,500円		32,500円	
	通院保険金日額	4,000円		4,000円		
賠償責任の補償	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)		5億円(限度額)		
年間保険料		350円	500円	350円	500円	

商品パンフレットは
こちら



(ふくしの保険
ホームページ)

団体割引 20%適用済 / 過去の損害率による割増引適用

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。

◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。

※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

送迎サービス補償 (傷害保険)

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、パンフレット・詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課 保険会社〉
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土・祝日、12/31~1/3を除きます。)

損保ジャパン日本興亜は、関係当局の認可等を前提として、2020年4月1日に商号を変更し、「損保ジャパン」になります。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

●この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。



ありがとうメッセージ

心も一緒に届いています

社会福祉法人 玉城町社会福祉協議会

平成 30 年度一般配分

高齢者の方との交流

各地区の保育所や小学校で、
独居高齢者の方を対象に世代間
交流を行なっています。写真は
小学校で開催したものです。
日々お一人で過ごされることが
多い独居高齢者の方達も、この
日は笑顔が絶えず、にぎやかな
一日になりました。ありがとう
ございました。



公益財団法人 認知症の人と家族の会

平成 30 年度一般配分

認知症についての理解を深めるための研修・啓発

配分のおかげで、認知症の人と介護する家族が、
住み慣れた地域で安心して暮ら
し続けられるように、地域社会の
皆様とつながり、理解を深めて
いただけるように、研修・啓発に
努めることができました。講演会
には、多くの参加をいただきました。
深く感謝しております。



発行人／井村 正勝

編集人／松本 利治・広報委員会

発行所／社会福祉法人 三重県社会福祉協議会

〒514-8552 三重県津市桜橋2丁目131

TEL : 059-227-5145 FAX : 059-227-6618

URL : <http://www.miewel-1.com/> E-mail : info@miewel.or.jp

編集協力／株式会社アイリック

2020年9月号(通巻353号) 令和2年9月発行

「福祉みえ」は三重県社協のホームページでもご覧になれます。また、広報に関するご意見・ご感想は、E-mailにて受け付けております。